

地区及び職域薬剤師会 御中

公益社団法人 東京都薬剤師会

下記の通り、東京都国勢調査実施本部より、周知協力依頼が届きました。
国内に居住する全ての人と世帯を対象とする最も基本的かつ重要な統計調査であり、少子高齢対策や防災対策、地域活性化等の基礎資料として欠かせないデータ収集のため、特に若年単身者や外国人、日中不在世帯に対して調査協力の周知を宜しくお願いいたします。

写

7 総 統 人 第 9 0 号

令和 7 年 6 月 2 0 日

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 高橋 正夫 殿

東京都国勢調査実施本部長
(総務局長) 佐藤 智秀
(公印省略)

令和 7 年国勢調査実施への御協力・御支援について (依頼)

日頃より統計調査に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

本年実施する国勢調査は、国内に居住する全ての人と世帯を対象とする最も基本的かつ重要な統計調査であり、その調査結果は、少子高齢対策や防災対策、地域活性化等の基礎資料として欠かせないデータとなります。近年の個人情報保護意識の高まり、オートロックマンションや日中不在世帯等の増加により、調査員が調査世帯と接触することが難しくなるなど、調査環境が厳しさを増しています。このような中であって、国勢調査に対する都民の関心を高め、着実に回答につなげることが肝要です。

東京都国勢調査実施本部は、広報や啓発のために、若年単身者、外国人向けの取組として、SNSなどのデジタル媒体を積極的に活用した広報の展開等の取組を順次実施していくほか、日中不在世帯に対する取組として、企業団体等の皆様に対してご協力をお願いすることといたしました。

具体的には、令和 7 年国勢調査の実施を広く周知し、調査の啓発を図るため、下記内容につきまして、貴会の御協力・御支援を賜りますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 国勢調査概要 別添参考資料のとおり
- 2 協力依頼内容 別紙のとおり

(参考) 国勢調査 2 0 2 5 総合サイト (<https://www.kokusei2025.go.jp/>)

【連絡先】

東京都 国勢調査実施本部
(総務局 統計部 人口統計課)
電話：03-5388-2539
E-mail: S0000030@section.metro.tokyo.jp

＜令和7年国勢調査の実施に当たり、御協力・御支援をいただきたい事項＞

下記の件について、貴会のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

今後、具体的な広報素材等について貴会にご提供しますので、所属する皆様へのご周知に際し活用いただけますようお願いいたします。

記

1 回答の呼びかけ

電子メール、会報での紹介のほか、総会や研修会等で回答の呼びかけをお願いします。

2 インターネット回答の促進

今回調査では、QRコードを活用した簡単・便利な「ダイレクトログイン方式」によるインターネット回答を推奨しています。インターネットを活用した回答について、ご周知ください。

3 ポスター掲示や動画の表示

掲示板へのポスター掲示、デジタルサイネージやモニター等への動画や画像の表示について、ご協力をお願いします。

4 リーフレットの配布

国勢調査について理解を深めていただくため、リーフレットの配布をお願いします。

令和7年国勢調査の概要

参考資料

I 調査の目的

国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）に定める基幹統計調査として、同法第5条第2項の規定に基づき実施する人及び世帯に関する全数調査である。その結果は、国及び地方公共団体の各種行政施策はもとより、企業、団体その他各方面の利用に供されている。

大正9年（1920年）の第1回調査以来、国の最も基本的で重要な統計調査として5年ごとに実施されており、令和7年に実施する調査はその22回目に当たる。

II 調査の概要

- 調査期日 令和7年10月1日（水）午前零時現在
- 調査対象 令和7年10月1日現在、我が国に常住するすべての人
ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族を除く
- 調査の流れ



- 調査項目 世帯員に関する事項：13項目
世帯に関する事項：4項目
- 調査方法 調査員が全世帯を訪問し、調査票等の調査書類一式を配布
調査票の回収は オンライン（インターネット回答）、郵送、調査員



【主なポイント】

- ・ 調査方法の見直し
 - ①スケジュールの見直し（提出期限から督促開始までの期間を1週間以上確保等）
 - ②調査困難地域等における配布方法の見直し
- ・ オンライン回答の積極的推進
 - オンライン調査システムの機能改善（「QRコードログイン」、「パスワード再設定」等）、地域に密接した施設（郵便局等）へのオンライン回答支援ブースの設置など、環境整備を推進
- ・ 広報・協力依頼の強化
 - 2か年にわたる総合企画による広報の実施、国勢調査を支援するサポーター企業の拡充

III 結果の利用

【法定人口としての利用】

衆議院議員の小選挙区の改定基準、都道府県・市町村議会の議員定数の決定、地方交付税の算定基準等

【行政施策の基礎資料としての利用】

保育所の整備・充実など、安心して子供を産み育てる環境の整備など少子化対策の基礎資料、高齢者社会福祉施策の基礎資料 等

【各種標本調査の抽出フレームとしての利用】

労働力調査、家計調査等の抽出フレーム

【教育、民間など広範な分野で利用】

人口学・地理学、将来人口の推計の基礎資料 等

国勢調査への協力をお願い

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象として、国内の人口や世帯の実態を明らかにすることを目的とした、最も重要な統計調査です。

近年、国勢調査を取り巻く状況が変化し、回答率は低下傾向にあります。

都は、他の道府県に比べて共働きや単身若年層等の日中不在世帯が多く、調査員が訪問してもなかなかお会いできない場合が多くなっています。

調査結果の精度を確保するには、より多くの皆様に回答していただく必要があります。

調査の趣旨をご理解いただき、ぜひ令和7年調査へのご協力をお願いします。

以下のような活動を通して、
調査回答の促進のサポートをお願いします。

★回答の呼びかけ

電子メール、会報、
総会、研修会等で
回答を呼びかけ



★インターネット回答の促進

簡単・便利な
インターネット回答※の
推奨
※QRコードを活用した
ダイレクトログイン方式



★ポスター掲示や動画の表示

掲示板等へのポスター掲示、
デジタルサイネージ等への
動画や画像の表示



★リーフレットの配布

リーフレットを配布し、
国勢調査への
理解を促進



地震や大雨の時の避難所設営や
備蓄品整備のためにも、
正確なデータが必要になります。



お問い合わせ

東京都 国勢調査実施本部（総務局 統計部 人口統計課）

電話：03-5388-2539 E-mail: S0000030@section.metro.tokyo.jp